

令和5年度

本部會議
議案書

飯田市農業振興センター

日 時：令和5年5月18日（木）午後1時～

場 所：飯田市 鼎公民館 学習・展示室

本部会議次第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議長選出

4 議 事

第1号議案 令和4年度事業報告及び収支決算について

(監査報告)

第2号議案 令和5年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

第3号議案 飯田市 地域循環型農業推進方針（案）について

第4号議案 令和5年度交付金・補助金（案）について

5 そ の 他

6 閉 会

第1号議案

令和4年度 事業報告及び収支決算について

【1 農業の担い手確保・誘致事業】

- 新規就農者、親元就農者の実績は以下のとおり。移住就農者は少なかったが、地域おこし協力隊制度による研修の仕組みができたため、積極的な誘致を行ってきた。

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度(予定) | 令和7年度(予定) |
|------------|-------|-------|-------|-------|-----------|-----------|
| 認定新規就農者 | 0 | 4 | 3 | 6 | 2 | 3 |
| 内 UIターン | 0 | 3 | 1 | 1 | 0 | 2 |
| 訳 地元 | 0 | 1 | 2 | 5 | 2 | 1 |
| 親元就農者 | 3 | 3 | 4 | | | |

※親元就農者数は、市単補助事業による支援を行った人数のため、令和5年度以降は空欄

- コロナ禍の制約のあった相談会等の再開、拡充が必要。
- 新規就農者、農業後継者の育成に向けて開催した農業経営セミナーと懇談会については、参加者からは好評を得ているが、開催時期や内容については要検討。
- 農機具・農業施設あげます情報の活用は堅調だが、農機具の登録情報が少ないため、効果的な情報収集が求められる。
- 農業者等研修活動支援は、令和3年度は実績がなかったため、対象範囲を広げたところ5件の実績があり、補助事業の成果が表れた。
- アフターコロナのワーキングホリデーの在り方について、東京農業大学のフィールドスタディーにより、農泊を伴わない式（宿泊施設⇒農家宅）という方向性が見えてきた。
- NPO法人みどりの風による市民農園の開設の準備を行っていることにより、地権者、行政ではない第三者による市民農園の開設のノウハウの蓄積ができている。今後は、安定運営のための取組みが課題となる。

【2 農地を有効活用する事業】

- 大豆、そば栽培支援による取組面積はここ数年において増減はない。面積拡大のためには、事業の周知、そばの安定した出荷先の確保、コンバインの安定稼働などの課題を乗り越える必要がある。
- コンバインの安定稼働のため、周辺町村との機械共同利用について遊休農地対策の協議、調整を行ったが、それぞれの町村独自の取組があるため、共同利用については困難と判断。また、大豆受入れ企業である旭松食品との協議の中で補助事業活用を検討するも、対象となる事業は産地形成とする目標面積要件があり、遊休農地対策を目的とする当該事業には要件が高く、コンバインの更新費用（約600万円）については自前で資金を積み立てする必要があると判断した。
- 農地再生・活用支援事業として、農地再生のハード・ソフトに補助金を支出する事業を行っているが、離農・遊休農地が増える中で制度の更なる充実が求められる。特に需要の多い柿畠の確保に向けた取組は検討すべき課題。

【3 地域農業の将来の発展を目指す事業】

- 果樹新技術等研究プロジェクトは、一定の効果が確認できたため、普及に向けて取り組みを進める必要がある。来年度からは長野県農業大学校南信農業試験場とも連携した取り組みに発展する。
- スマート農業研究プロジェクトは、低コストで導入可能な環境モニタリングシステムの推進・普及に向けて検討を行い、令和5年度から新規就農者を中心に貸し出しを行うが、有効活用できるよう

南信州農業農村支援センターと JA 技術員との連携が必要となる。

また、地元企業が開発に取り組んでいる「市田柿の乾燥環境モニタリングシステム」については、実証実験が行われ市田柿栽培においてデジタル化が見込めることが確認された。今後、商品化に向けた取組を推進する必要がある。

- ・環境に配慮した農業研究プロジェクトは、学校給食への有機農産物導入に向けたコアメンバーによる検討など一定の取組を行ってきたが、環境配慮だけではなく、地産地消、資源循環といった SDGs に係る取組として総合的に取り組むものであることから、地域循環型農業への取組に発展させていくことが妥当。
- ・飯伊調理師会との共催により実施してきた「旬の一番料理教室」は、新たな参加者募集を行うなど活性化を目指したが、コロナ禍もあり中止された。この際、事業の見直しを行う。

【4 地区農業振興会議の活動推進事業】

- ・地域から農業者向け空き住宅の情報提供に対して1軒3万円を支援する「新規就農者等誘致応援交付金」を令和2年度から実施しているが、これまでに上久堅地区で1件の実績のみ。各地区で取り組んでいただけるよう制度の周知を図る必要がある。

【5 農業情報を収集・発信する事業】

- ・令和4年度に初めて農家各戸に発行した「飯田市農業者向け補助事業ガイド」は好評であったが、更なる内容の充実が求められる。

各事業の詳細は次のとおりです。

1 農業の担い手確保・育成事業

(1) 地域農業を担う新たな担い手の確保・育成

① 新規就農者の誘致に向けた取り組み

ア 就農相談会・現地訪問見学会の参加・開催

- ・南信州管内就農相談会 (6/25) 3名
- ・まるごと南信州フェア 2022in新宿 (7/20~7/23)
- ・長野県市町村・JA合同就農相談会 (Web) (7/30) 2名
- ・新・農業人フェア (10/23) 10名
- ・南信州現地訪問見学会 (Web併用) (12/3) 9名
- ・まるごと南信州フェア 2023in新宿 (1/5~1/7)

イ 就農希望者等の受入状況

- ・就農希望者向けワーキングホリデー 受入実績 0名
- ・お試し住宅の活用 利用実績 1名 (市内農業法人就職内定者の利用)
- ・南信州現地訪問見学会 9名 【再掲】

ウ ②地域おこし協力隊制度を活用した研修の仕組みづくり

※農業研修生1名 (Iターン者) を確保 (市内農業法人で研修予定)

② 新規就農・農業後継者の確保に向けた取り組み

ア 就農希望者等への相談対応

- ・窓口対応 39件 (内訳 市内: 18件、県内: 11件、県外: 10件)
- ・就農アドバイザーによる相談対応
(就農希望者相談 3名、新規就農後指導 4名 11回、懇談会参加 2回)

イ 新規就農者等の状況

- ・認定新規就農者 3名（地元2名（伊賀良、三穂）、Iターン1名（龍江））
- ・親元就農者 4名（下久堅（1）、上久堅（2）、鼎（1））

ウ 農業研修生の状況

- ・JA研修生 3名（R5就農予定1名（竜丘）、R6就農予定2名（竜丘、三穂））
- ・里親研修生 1名（R5就農予定（龍江））
- ・長野県農業大学校生 2名（R5就農予定1名（下久堅）、R5.4から継続研修予定1名（三穂））
- ・令和5年度研修開始予定者 2名（里親研修（1）、^④地域おこし協力隊（1））

エ 住宅・農地・農業用施設・機械等の情報収集と情報提供

- ・地区農業振興会議、結いターン移住定住推進課、生産団体や関係機関等と連携した情報収集
- ・農機具・農業施設あげます情報の実績（R3.11～スタート）

※令和4年度の実績（R5.2.28時点）

○紹介情報：33件（内訳 農機具20件、農業用施設2件、設備・資材等11件）

○成立状況：25件（内訳 農機具12件、農業用施設2件、設備・資材等11件）

③ 新規就農者・農業後継者の育成に向けた取り組み

ア 農業経営セミナー（2/10（WEB併用）（飯田商工会議所との共催）） 参加者27名（会場9名、WEB18名）

イ 新規就農者懇談会（4/27） 参加者15名

④ 就農につながる取り組み

帰農塾、スキルアップセミナー、南信州農ある暮らし入門講座への協力

（2）兼業農家、小規模農家の持続化支援への取り組み

① 農業機械・施設等への支援

農機具・農業施設あげます情報の実績（R3.11～スタート）【再掲】

※令和4年度の実績（R5.2.28時点）

- ・紹介情報：33件（内訳 農機具20件、農業用施設2件、設備・資材等11件）
- ・成立状況：25件（内訳 農機具12件、農業用施設2件、設備・資材等11件）

② 技術的支援

ア 歩行型草刈機の貸出し実績

【令和4年度の実績】（R5.2.28時点）

・ハンマーモア 13件 ・ロータリーモア 3件 ・^④スパイダーモア 6件

令和4年度末にリモコン草刈機を導入 令和5年度から運用開始予定

イ リモコン草刈機の導入検討

リモコン草刈機実演会（5/23（上久堅：4社、参加者63名）、10/26（上郷：6社、参加者約70名））

（3）農業者等研修活動支援【補助事業】

・申請件数 5件（マルチローターライセンス取得） ・交付決定額 250,000円

（4）地域農業を支える多様な担い手の確保・育成

① 労働力の確保に向けた取り組み

ア ワーキングホリデー飯田の取り組み

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、春・秋イベントは中止したが、リピーターに限り感染防止対策を講じた上で通年での受け入れ実施。また、東京農業大学フィールド研修の受入に際して、宿泊施設を利用したワーキングホリデーの試行実施

- ・地域版ワーキングホリデーは、令和3年度に引き続き下伊那農業高校生を対象に実施予定であったが、コロナ禍の影響により中止
- ・令和4年度参加実績 延べ46名

イ JA みなみ信州1日農業バイト「dayWork」の実績

- ・登録農家：72戸（うち、利用農家39戸）（※令和5年3月末現在）
- ・マッチング実績：1,764件（R3年度 1,370件 394件増）（※令和5年3月末現在）
(R2.10からの計3,260件)

ウ 農業代行サービス提供者の情報収集と情報提供

- ・令和5年度飯田市農業者向け支援ガイドで紹介予定（5月上旬発行予定）
9法人、2個人の情報を紹介予定

② 繁忙期の援農者の育成に向けた取り組み

- ・市田柿加工作業（皮むき、吊るし、衛生管理）講習会の開催（10/14） 参加者19名
- ・市田柿剪定作業講習会（1/26） 参加者37名

③ 農ある暮らしの推進に向けた取り組み

- NPO法人みどりの風との協働による市街地の遊休農地を活用した市民農園の開設準備
- ・令和5年4月 市民農園いいぬま開設予定（50m² 16区画）

2 農地を有効活用する事業

（1）農地再生・活用支援【補助事業】

地域内の遊休農地や遊休予備農地を活用した農作物栽培の取組を支援

- ・申請件数 4件（ハード：3件、ソフト：3件）／耕作面積：61.55a
- ・交付決定額 515,200円

（2）大豆・そば栽培支援

NPO法人みどりの風との協働により、大豆・そばの栽培を支援

① 栽培説明会、巡回指導会の実施

- ・大豆・そば栽培説明会（3/24 38名）
- ・大豆圃場巡回指導（8/3 15件）

② 栽培・刈取り・出荷の支援

○大豆「つぼほまれ」の種子購入代金の助成

- ・助成件数 21件／助成金額 106,015円（前年度：20件／114,660円）

○大豆の種子のとりまとめ、コンバイン利用、出荷に対する支援

- ・大豆利用件数 17件／面積 381a（前年度：24件／面積491a）
- ・そば利用件数 25件／面積 527a（前年度：22件／面積516a）
- ・大豆出荷件数 12件／出荷量 2,198kg（前年度：11件／4,340kg）

③ 遊休農地対策としての栽培品目の検討及びコンバインの更新についての検討

- ・旭松食品株式会社の意向確認（9/5）
- ・南信州農業農村支援センターとの打ち合わせ（7/29、12/19）
- ・遊休農地対策情報交換会（2/16）参加者 松川町、高森町、阿智村、下條村

（3）遊休農地の管理、発生防止

ア 歩行型草刈機の貸出（NPO法人みどりの風との協働）

【令和4年度の実績】（R5.2.28時点）

・ハンマーモア 13件 ・ロータリーモア 3件 ・⑥スパイダーモア 6件

⑥令和4年度末にリモコン草刈機を導入 令和5年度から運用開始予定【再掲】

イ ⑦NPO法人みどりの風との協働による市街地の遊休農地を活用した市民農園の開設準備【再掲】

・令和5年4月 市民農園いいぬま開設予定

ウ 遊休化を防ぐための樹園地管理の仕組みづくりの検討

3 地域農業の将来の発展を目指す事業

(1) 果樹新技術等研究プロジェクト (R1 設置)

今後の栽培面積を維持するため、労働生産性の改善と生産性・収益性の向上が必要であり、新技術等を取り入れたモデル園を設置し、生育管理と栽培技術の検証に取り組みました。

① 果樹モデル圃場の設置・管理

ア 梨モデル圃場 (Y字樹形／下久堅地区／1,398 m²／令和2年3月定植)

⇒生育順調もカラスによる食害で全滅 (次年度対策実施)

イ 梨モデル圃場 (Y字樹形／伊賀良地区／1,360 m²／令和3年3月定植)

⇒生育順調、令和5年3月トレリス設置作業

ウ 桃モデル圃場 (Y字樹形／伊賀良地区／612 m²／令和元年12月定植)

⇒湿害発生 (3年連続) 本年度でプロジェクトは断念した

エ ⑥桃モデル圃場 (Y字樹形／座光寺地区／800 m²／令和4年3月定植)

⇒生育順調、令和5年度トレリス設置予定

オ 梨モデル圃場 (樹勢回復／伊賀良地区／令和2年5月ジョイント実施)

⇒前年が授粉不良で収穫量比較確認が出来ず

② 新たな品目におけるY字樹形の検討 (りんごY字樹形)

③ 果樹技術アドバイザーによる新技術導入指導 7回

(2) スマート農業研究プロジェクト (R2 設置)

ロボット技術や情報通信技術 (ICT) 等の先端技術の活用による農作業省力化・軽労化を目指し、幅広いスマート農業技術の中で当地域農業に有効な技術等を研究し実用化に向け試験栽培に取り組みました。

① 夏場のハウスの高温対策の一環として、ハウス内環境制御システム等の導入によるキュウリの試験栽培とハウス内環境のモニタリング (2年目)

ア スプリンクラー方式細霧冷房 (なごみ農園／高森町)

・温度湿度変化のデータ取り、収量調査、達観調査の実施

イ ハウス内環境制御システム (信州岡島農園／上郷地区)

・ハウス環境モニタリング (温度、湿度、飽差、CO₂濃度のデータ取り)、収量調査、達観調査の実施

ウ ⑥病害予測機能搭載モニタリングシステムの導入

令和5年度から運用開始 (バイカル)

② 日光 (蓄熱) ハウスの試験導入と低温期の温度計測による栽培品目の検討

⇒試験導入に向け検討した結果、ハウス資材費の高騰や資材の確保が出来ず、本年度でプロジェクトは断念

③ 中山間地域における草刈り作業の省力化に向けたロボット草刈機実演会の開催

⇒実演会を開催する中で導入決定。令和5年度運用開始

(3) 新環境に配慮した農業研究プロジェクト（R4 設置）

① 生産者、消費者への環境に配慮した農業についての理解の促進

ア 「いただきます～ここは発酵の楽園～」上映会の開催

日 時：11月 26 日（土）14 時から

会 場：鼎文化センター ホール

参加人数：101名（保護者、給食関係者、農業者、市議会議員ほか）

・「上映会に参加して有機農業や環境に配慮した農業への理解が進んだ」、「今後有機農産物や環境に配慮した農産物の生産、購入に取り組みたい」と答えた方の割合

→ 100%【回答数 29名（うち給食関係者 7名）・参加者アンケートより】

イ 生産団体、関係機関等と連携した、地域独自の認証制度の構築、及び南信州地域への波及

○各種認証制度の整理

・当地域の認証制度の参考とするため、国、県、地方自治体等で取り組まれている認証制度の調査、整理を行った。

○学校給食納入者への聞き取り

・現在、学校給食に食材を納入している農業法人に環境配慮に関わる聞き取りを行った。

ウ 学校給食食材の域産域消率、環境に配慮した農産物の利用率の向上

○学校給食の地元産率向上のための検討

・プロジェクト内にコアメンバー会議を設置し給食で使われている食材 35 品目について、JA 販売担当者や学校給食担当者と地元産率向上のため、仕入先や生産者確保の取組について話し合いを行い、課題の洗い出しを行った。

(4) 新品目栽培研究プロジェクト（R3 設置）

農産物栽培加工研究会との連携により、農作物の栽培方法の研究や新たな品目の栽培、農作物の付加価値化を目指した加工品の試作等を行い、農家へ新たなサブ品目としての普及を目指し取り組みました。

① 玉ねぎセット球による秋収穫の普及

一般栽培が年々増えているが、天候により玉伸びが悪かった

・実績 R4：46 件（8,000 球）、R2：29 件（4,300 球）

② 青パパイヤ栽培研究

単年度での生育は順調であり、直売所にて販売

越冬試験を実施したが、当地方では難しい

③ フィンガーライム栽培研究

2 年目のため着果はまだであり、越冬できず枯死もあった

④ サツマイモ加工研究等

キュアリングによる加工用貯蔵ができ、市田柿工房にて干し芋加工を実施（原料芋 107kg）

⑤ 馬鈴薯栽培研究

年 2 作栽培可能な馬鈴薯栽培（デジマ・ニシユタカ）の試験継続

一般への普及も始まっている

(5) 市田柿海外輸出推進の取り組み（R4～プロジェクトから位置付け変更）

① 令和 4 年度輸出実績

・輸出国 9ヶ国（台湾、香港、シンガポール、マレーシア、タイ、カンボジア、アメリカ、ベトナム、ドバイ）

・輸出量 83.7 t (R3=70.7 t / R2=53.4 t / R1=45.9 t / H30=51.4 t / H29=35.0 t / H28=26.5 t)

② 市田柿の新規顧客を開拓

- ・ベトナム 販促イベント（高島屋、コンセウポンペーカリー、E Cにて販促を実施）
- ・ABC クッキングスタジオとの連携によるリーフレットの作成、台湾レッスンでの市田柿配布
- ③ 台湾プロモーション実施（1月）
- ④ 賞味期限 90 日の対応の全量切替え（市田柿工房も切替え）
- ⑤ 海外G I 登録申請（タイ（申請中））

（6）稲 WCS 事業の推進の取り組み（R4～プロジェクトから位置付け変更）

① 取組概要

栽培品種をWCS専用種に切り替え、栽培面積を増やした。（前年比 1.8ha 増加）

WCS生産量は319ロール増産。（栽培実績表参照）

事業の流れ

生産者 → JA(刈取り) → 夢ファーム(JA外部会社) → 畜産農家

② 課題

事業は順調に進んでいるものの、以下の課題がある。

- ・JAが請け負うコンバインの大きさにより小さい圃場は入れない。（作業効率の課題あり）
- ・夢ファームではWCS製品の増産、受入れ要望あり。
- ・個人の畜産農家で使用するには、ロールを運搬する機械を備えている農家が少ないため、利用できる農家が限定される。

<WCS栽培実績>

| 品種 | | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 |
|-----------------|------|---------|---------|---------|---------|
| 食用品種 (コシヒカリ) | 件数 | 11 件 | 10 件 | 6 件 | |
| | 面積 | 194 a | 174 a | 111.5 a | |
| | 収穫数 | 144 ロール | 106 ロール | 72 ロール | |
| 専用品種 (つきすずか) | 件数 | 6 件 | 9 件 | 13 件 | 20 件 |
| | 面積 | 224 a | 509 a | 591.5 a | 888.39a |
| | 収穫数 | 250 ロール | 420 ロール | 602 ロール | 993 ロール |
| 合計 | 件数 | 17 件 | 19 件 | 19 件 | 20 件 |
| | 面積 | 418 a | 683 a | 703 a | 888.39a |
| | 収穫数 | 364 ロール | 526 ロール | 674 ロール | 993 ロール |
| | 数/ha | 87/ha | 77/ha | 95/ha | 111/ha |

（7）地産地消の推進に向けた取り組み

南信州地産地消推進協議会と連携し、「農+食・観光」の視点による地元農畜産物の生産・流通・消費の流れを構築し、地産地消による経済循環を高めるとともに、宿泊・飲食店の認証制度の創設等による農業を活かした持続可能な地域づくりの推進

（8）地元農畜産物の消費拡大の取り組み

- 「旬の一番料理教室」（飯伊調理師会との共催による地元農畜産物を利用した料理教室等）
- ・新型コロナ感染拡大により中止

（9）地域農業振興活動支援【補助事業】

- ・申請件数 6 件
- ・交付決定額 862,900 円

4 地区農業振興会議の活動推進事業（農業による魅力ある地域づくり）

（1）地区農業振興会議の活動支援【活動交付金】

ア 人・農地プランの推進活動への支援

人・農地プランの推進に関する活動を2回以上取り組んだ地区を支援

・申請件数 15 地区 ・交付決定額 900,000 円

・人・農地プラン実質化の成果 7 地区 累計 51 集落

イ 地区農業振興会議活動への支援

地区農業振興会議の活動、運営への支援

・申請件数 14 地区 ・交付決定額 515,700 円

ウ 新規就農者等の誘致に取り組む地域活動への支援

地域自治組織と連携して新規就農者等の誘致に積極的に取り組む地区への支援

・申請件数 0 件

5 農業情報を収集・発信する事業

（1）地域営農活動、補助制度、講座案内、農業技術等の情報発信

① 広報「みどりの風」の発行（年12回（組合回覧））

② ~~飯田市農業者向け~~補助事業ガイドの発行（年1回）

③ 飯田FM「IIDAパワー」（年4回）

・6月17日 新規就農者紹介

・9月16日 新規就農研修制度

・12月16日 日本なし産地再生プロジェクト

・3月16日 農ある暮らし

④ ~~利用者目線に立った~~ホームページのリニューアル

⑤ 飯田市農業情報メール、メール情報みどりの風による情報発信

6 農業振興センターの運営

（1）本部会議、企画委員会（四半期毎）、共同事務局会議の開催

・本部会議 5月17日

・企画委員会 4月26日、7月28日、12月14日、3月14日

・共同事務局会議 4月12日、7月8日、9月28日、11月29日、3月1日

（2）地区農業振興会議正副会長・地区担当者会議の開催

・地区農業振興会議正副会長・地区担当者会議 5月27日

（3）農業者、生産団体、関係機関、行政による課題や品目別の意見交換会等の開催

令和4年度 飯田市農業振興センター決算

| | |
|------|--------------|
| 収入総額 | 15,419,101 円 |
| 支出総額 | 9,425,328 円 |
| 差引残額 | 5,993,773 円 |

【収入の部】

(単位:円)

| 区分 | 予算額 | 決算額 | 比較 | 摘要 |
|-----|------------|------------|-----|--|
| 負担金 | 8,800,000 | 8,800,000 | 0 | 市負担金 6,200千円 JA負担金 2,500千円 協同負担金 100千円 |
| 繰越金 | 6,618,975 | 6,618,975 | 0 | 前年度繰越金 |
| 雑収入 | 25 | 126 | 101 | 預金利息等 |
| 合計 | 15,419,000 | 15,419,101 | 101 | |

【支出の部】

(単位:円)

| 区分 | 予算額 | 決算額 | 比較 | 摘要 |
|------------------|-------------|------------|-----------|--|
| 一般事業 | 旅費 | 20,000 | 0 | △ 20,000 出張旅費 |
| | 消耗品費 | 300,000 | 104,961 | △ 195,039 事務用品 |
| | 燃料費 | 120,000 | 57,175 | △ 62,825 ガソリン代 |
| | 食糧費 | 10,000 | 17,800 | 7,800 会議等お茶代 |
| | 印刷製本費 | 30,000 | 172,317 | 142,317 アドバイザーネーム刺印刷代、振興センター封筒代 |
| | 修繕料 | 20,000 | 0 | △ 20,000 |
| | 通信運搬費 | 35,000 | 18,439 | △ 16,561 郵送料 |
| | 手数料 | 40,000 | 31,773 | △ 8,227 振込手数料等 |
| | 備品購入費 | 30,000 | 47,000 | 17,000 |
| | 負担金、補助及び交付金 | 10,000 | 0 | △ 10,000 講習会、研修会負担金 |
| 農業の担い手確保・育成事業 | 小計 | 615,000 | 449,465 | △ 165,535 |
| | 報償費 | 240,000 | 240,000 | 0 就農アドバイザー謝礼 |
| | 旅費 | 20,000 | 0 | △ 20,000 出張旅費 |
| | 消耗品費 | 20,000 | 1,050 | △ 18,950 農業講習会、お試し住宅消耗品、市民農園消耗品 |
| | 食糧費 | 30,000 | 0 | △ 30,000 新規就農者懇談会(4月 18千円、2013月) |
| | 備品購入費 | 100,000 | 0 | △ 100,000 研修生住宅・お試し住宅備品 |
| | 負担金、補助及び交付金 | 400,000 | 609,448 | 209,448 農業者等研修活動支援補助金 250千円 JAみなし信州1日農業バイト運用負担金 185千円 市民農園開設支援補助金 174千円 |
| 農地を有効活用する事業 | 小計 | 810,000 | 850,498 | 40,498 |
| | 旅費 | 10,000 | 0 | △ 10,000 出張旅費 |
| | 消耗品費 | 10,000 | 0 | △ 10,000 |
| | 負担金、補助及び交付金 | 2,650,000 | 1,621,215 | △ 1,028,785 農地再生・活用支援補助金 515千円 つぶほまれ種子代補助金 107千円 NPO法人みどり風モデル營農活動支援交付金 1,000千円 |
| | 原材料費 | 0 | 6,110 | 6,110 |
| 地域農業の将来の発展を目指す事業 | 小計 | 2,670,000 | 1,627,325 | △ 1,042,675 |
| | 報償費 | 300,000 | 303,000 | 3,000 果樹技術アドバイザー謝礼 |
| | 旅費 | 100,000 | 9,300 | △ 90,700 先進地視察等旅費 |
| | 消耗品費 | 30,000 | 8,470 | △ 26,530 プロジェクト消耗品 |
| | 印刷製本費 | 50,000 | 0 | △ 50,000 環境に配慮した農業研究PJ事業チラシ |
| | 委託料 | 0 | 0 | 0 |
| | 使用料及び賃借料 | 0 | 0 | 0 |
| | 原材料費 | 4,000,000 | 1,072,062 | △ 2,927,938 果樹モデル圃場・資材(2ヶ所) |
| | 工事請負費 | 1,500,000 | 315,331 | △ 1,184,669 果樹モデル圃場トレリス設置(2ヶ所) |
| | 備品購入費 | 230,000 | 621,500 | 391,500 環境モニタリングシステム機器(5台) 621千円 |
| 地区農業振興会議の活動推進事業 | 負担金、補助及び交付金 | 2,000,000 | 2,012,900 | 12,900 地域農業振興活動支援補助金 862千円 南信州地産地消推進協議会負担金 50千円 スマート農業研究事業負担金 1,100千円 |
| | 小計 | 8,210,000 | 4,337,563 | △ 3,872,437 |
| | 旅費 | 50,000 | 0 | △ 50,000 地区農業振興会議研修観察職員旅費 |
| | 負担金、補助及び交付金 | 1,910,000 | 1,415,700 | △ 494,300 地区農業振興会議活動交付金 |
| 農業情報を収集・発信する事業 | 小計 | 1,960,000 | 1,415,700 | △ 544,300 |
| | 印刷製本費 | 836,000 | 596,750 | △ 239,250 広報「みどりの風」974千円(全戸2回、総合10回)、特別号(5月発行) 118千円 |
| | 委託料 | 230,000 | 88,000 | △ 142,000 HPリニューアル 88千円 |
| | 使用料及び賃借料 | 27,000 | 60,027 | 33,027 農文協情報 |
| 予備費 | 小計 | 1,093,000 | 744,777 | △ 348,223 |
| | 小計 | 61,000 | 0 | △ 61,000 |
| 合計 | | 15,419,000 | 9,425,328 | △ 5,993,672 |

監 査 報 告

令和4年度飯田市農業振興センターの収支決算書について、会計簿、証拠書類等について監査したところ、適正に執行されていたことを認めます。

令和5年5月2日

監 事 鋤 柄 一 敏 

監 事 本 庄 良 雄 

令和5年度 事業計画（案）及び収支予算（案）について

1 農業の担い手確保・育成事業

(1) 地域農業を担う新たな担い手の確保・育成

①新規就農者の誘致に向けた取り組み

- ア 南信州・担い手就農プロデュースとの連携による就農相談会・現地訪問見学会の開催
や都市部での就農相談会等への参加
- イ 就農希望者向けワーキングホリデーの実施
- ウ ④市内農業法人と連携したインターンシップ制度の検討
- エ お試し住宅の活用（飯田市の農業と暮らしの機会の提供、就農地検討、就農準備）

②新規就農・農業後継者の確保に向けた取り組み

- ア 就農相談窓口の設置（随時）
- イ 就農アドバイザーの委嘱（R2～）
- ウ 地区農業振興会議、結いターン移住定住推進課、生産団体や関係機関等と連携した住
宅、農地、農機具、農業施設等の情報収集の方法についての検討
- エ 「農機具・施設あげます情報」による農機具・農業用施設等の情報提供

③新規就農者・農業後継者の育成に向けた取り組み

- ア 経営安定・改善に向けた支援
・農業経営セミナーの開催（飯田商工会議所との共催）
- イ 仲間づくりの支援
・新規就農者懇談会の開催（先輩農業者との懇談など）

④就農につながる取り組み

- 生産団体や関係機関等と連携し、新たに農業を始める又は退職後に就農を希望する方への研修
機会の提供と支援

(2) 兼業農家、小規模農家の持続化支援への取り組み

①農業機械・施設等への支援

- ・「農機具・施設あげます情報」による農機具・農業用施設等の情報提供【再掲】

②技術的支援

- ・生産団体や関係機関等と連携した研修機会の提供と支援
- ・ハンマーモア、ロータリーモア、スパイダーモア、④リモコン草刈機の貸出
- ・④リモコン草刈機のオペレーターの育成講習会（6月）

(3) 農業者等研修活動支援【補助事業】

農業者や農業研修生が、農業経営向上を目的に先進的な営農手法や技術等を取得する研修や農ある暮らしを希望する者が参加する研修活動を支援

④農業用ドローン講習受講の支援充実

(4) 地域農業を支える多様な担い手の確保・育成

①労働力の確保に向けた取り組み

- ア ワーキングホリデー飯田の取り組み
 - ・ワーキングホリデー飯田を通した繁忙期の農作業支援者の確保と育成
 - ・下伊那農業高校等との連携による地域版ワーキングホリデーの実施

- イ JAみなみ信州1日農業バイト「daywork」の活用等による繁忙期の労働力確保と新たな働き手の掘り起こし
- ウ 農作業代行サービス提供者の情報収集（掘り起こし）と情報提供
- ②繁忙期の援農者の育成に向けた取り組み
 - ア 市田柿作業講習会など農作業支援のできる人材育成のための講習会等の開催

(5) 農ある暮らしの推進に向けた取り組み

- ①既存の市民農園の利用の推進
- ②農ある暮らしを目的とした研修への支援
- ③新NPO法人みどりの風との協働による市街地の遊休農地を活用した市民農園の運営
 - ・令和5年4月開設 市民農園いいぬま 各50m² 16区画

2 農地を有効活用する事業

(1) 農地再生・活用支援 **補助事業**

地域内の遊休農地や遊休予備農地を貸借し、農作物栽培をする取組を支援

①農地再生・活用支援事業の拡充

以下のとおり補助要件の一部を見直し、遊休農地・遊休予備農地の活用を推進する。

ア これまで、1年以上作物の栽培が行われていない農地を対象としていたが、今後は年数制限を設けないこととする。

イ 農地に残されたハウス等の施設の撤去する場合の費用も補助対象とする。（農振農用地に限り）

(2) 大豆・そば栽培支援 (NPO法人みどりの風との協働事業)

- ①栽培説明会、巡回指導会の実施
- ②栽培・刈取り・出荷の支援
- ③遊休農地対策としての栽培品目の検討及びコンバインの更新に向けて旭松食品㈱との検討
- ④新そばの販売ルートの確保に向けた検討
- ⑤新コンバイン更新における基金積み立て（別途予算書案に積立計画案あり）

(3) 遊休農地の管理、発生防止

- ①ハンマーモア、ロータリーモア、スパイダーモア、新リモコン草刈機の貸出【再掲】
- ②リモコン草刈機のオペレーターの育成【再掲】
- ③新NPO法人みどりの風との協働による市街地の遊休農地を活用した市民農園の運営【再掲】
 - ・令和5年4月開設 市民農園いいぬま
- ④遊休化を防ぐための樹園地管理の仕組みづくり
 - ・耕作者不在となった樹園地等の扱い手へ繋げるまでの一時的管理の調整など

3 地域農業の将来の発展を目指す事業

(1) 果樹新技術等研究プロジェクト (R1 設置)

- ①Y字樹形ジョイント仕立てによる果樹モデル圃場の生育管理と栽培技術の検証
 - ア 梨モデル圃場 (Y字樹形／下久堅地区／1,398m²／令和2年3月定植)
 - イ 梨モデル圃場 (Y字樹形／伊賀良地区／1,360m²／令和3年3月定植)
 - ウ 桃モデル圃場 (Y字樹形／座光寺地区／800m²／令和4年3月定植)
- ②既存梨園の樹勢回復を図るための先端ジョイント後の検証
 - 梨モデル圃場 (樹勢回復／伊賀良地区／令和2年5月ジョイント実施)

- ③果樹技術アドバイザーによる技術指導
- ④梨Y字樹形現地検討会、生産者向け検討会の開催
- ⑤市の新たな補助制度と連携した梨省力樹形の導入支援
- ⑥新たな品目におけるY字樹形の検討（りんごY字樹形）
- ⑦南信農業試験場との連携した共同研究

(2) スマート農業研究プロジェクト (R2 設置)

- ①ハウス内環境制御システム等導入研究 (R 2~)

夏場のハウスの高温対策の一環として、ハウス内環境制御システム等の導入によるキュウリの試験栽培とハウス内環境のモニタリング（4年目）

- ・スプリンクラー方式細霧冷房（なごみ農園／高森町）
- ・ハウス内環境制御システム（信州岡島農園／上郷地区）

- ②病害予測機能搭載モニタリングシステムの導入の推進

- ・きゅうり栽培に取り組む農業者等へモニタリングシステムの貸出し

- ③市田柿の乾燥環境モニタリングシステムの導入の推進

- ・市田柿栽培における当システムの商品化に向けた取り組み

- ④農作業の省力化研究 (R 3~)

- ・④草刈り作業の省力化に向けたりモコン草刈機実演会の開催

- ・④リモコン草刈機のオペレーターの育成（6月）【再掲】

(3) 地域循環型農業研究プロジェクト（環境に配慮した農業研究PJ（R4 設置）からの発展）

- ①環境に配慮した農業の推進に向けた取り組み

研修会等の開催による生産者・消費者への理解促進

- ②地域相互認証制度の構築に向けた研究

生産団体や関係機関等と連携し、認証制度の構築に向けた検討

- ③学校給食等への地元産品の導入を推進するコアメンバーによる検討

- ④地域循環型農業推進の方針の策定

(4) 新品目栽培研究プロジェクト (R3 設置)

- ①農産物栽培加工研究会など関係機関と連携し、新たな品目の栽培や農作物の栽培方法の研究、

農作物の付加価値化を目指した加工品の試作等の推進

- ②馬鈴薯「ニシユタカ」の二期作栽培の試験栽培

(5) 市田柿海外輸出推進の取り組み（プロジェクトから位置付け変更 (R4~)）

- ・JAや三遠南信と連携し、輸出目標 100 t を目指し、新たな輸出国・輸出量が増加に向けた事業を推進

(6) 稲WCS事業の推進の取り組み（プロジェクトから位置付け変更 (R4~)）

- ・JAと連携し、施肥量による生育状況の検証等の実施と栽培面積の拡大に取り組み、耕畜連携を推進

(7) 地産地消の推進の取り組み（プロジェクトから位置付け変更 (R4~)）

- ・南信州地産地消推進協議会と連携し、「農+食・観光」の視点による地元農畜産物の生産・流通・消費の流れを構築し、地産地消による経済循環を高めるとともに、宿泊・飲食店の認証制度の創設等による農業を活かした持続可能な地域づくりの推進

(8) 地域農業振興活動支援【補助事業】

- ・新たな作物や栽培技術の導入、6次産業化や地域産品の高付加価値化、ブランド力向上のための取り組み等、農業経営向上や地域農業の振興に資する実践的な取り組み及びリニア時代を見据えた農業による魅力ある地域づくりに取り組む団体の活動を支援

4 地区農業振興会議の活動推進事業（農業による魅力ある地域づくり）

(1) 新人・農地プラン（地域計画）策定への対応

- ・令和7年3月までに全地区で地域計画を策定する

(2) 地区農業振興会議の活動支援【活動交付金】

①人・農地プラン（地域計画）の策定活動への支援

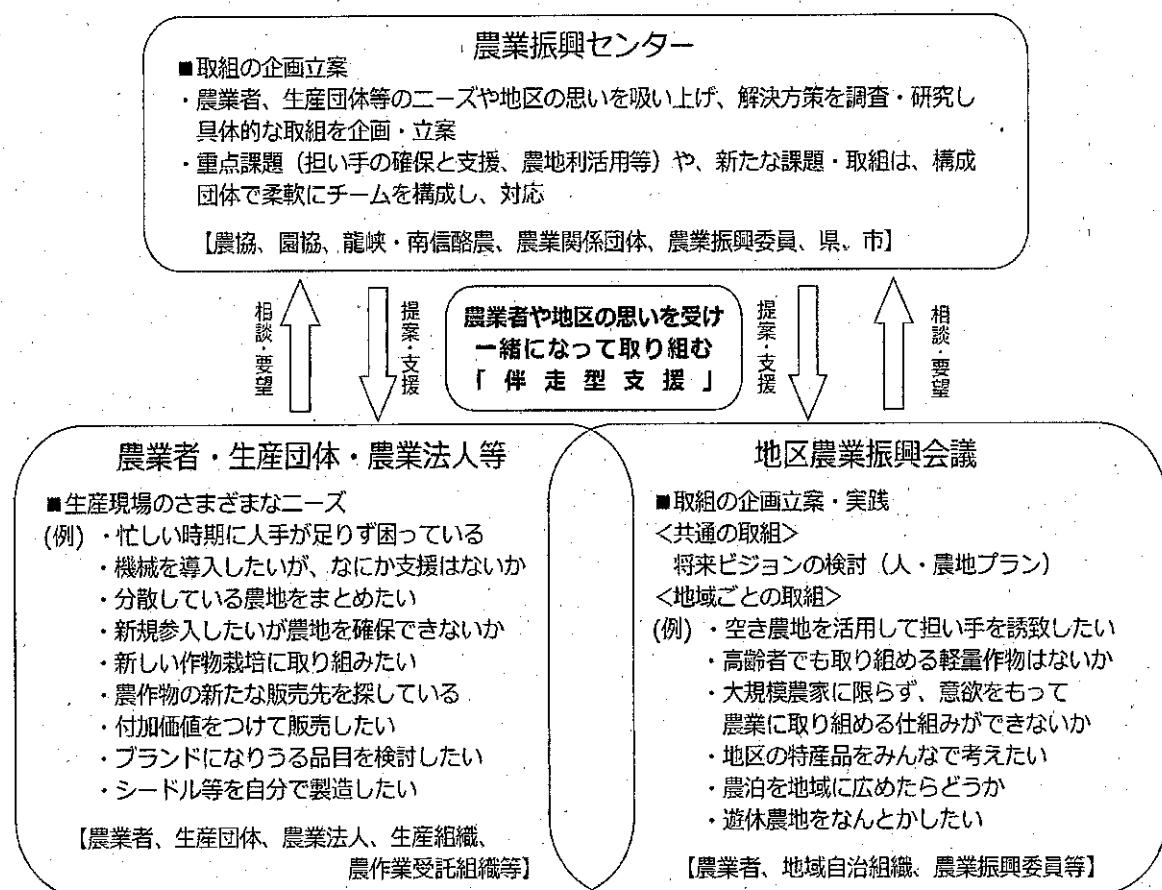
- ・人・農地プラン（地域計画）の策定に関する活動を2回以上取り組んだ地区を支援

②地区農業振興会議活動への支援

- ・地区農業振興会議の活動、運営への支援

③新規就農者等の誘致に取り組む地域活動への支援

- ・地域自治組織と連携して新規就農者等の誘致に積極的に取り組む地区への支援



※飯田市農業振興センターは、「地域の問題を自らが考え、自らが実践する」という飯田市の地域マネジメントの理念（ムトスの精神）を継承し、「行政、生産者団体、農業委員会等関係機関が一緒になって、地域農業の振興を図っていくための組織」として構想され、平成12年度に設立された。

5 農業情報を収集・発信する事業

(1) 地域営農活動、補助制度、講座案内、農業技術等の情報発信

①広報「みどりの風」の発行 12回（組合回覧11回、全戸配布1回）

②飯田市農業者向け支援ガイドブックの発行（5月発行予定）

○追加項目（案） 農機具・農業施設あげます情報の紹介（※情報提供依頼含む）

歩行型草刈機、リモコン草刈機の貸出し

農作業代行サービス情報（※情報提供依頼含む）

農地パンク、市田柿パンク、1日農業バイト など

②飯田エフエム「IIDAパワー」 4回（6月・9月・12月・3月）

③ホームページによる情報発信

④飯田市農業情報メール、メール情報みどりの風による情報発信

6 農業振興センターの運営

(1) 本部会議、企画委員会（四半期毎）、共同事務局会議（1～2ヶ月1回程度）の開催

(2) 地区農業振興会議正副会長・地区担当者会議の開催

(3) 農業者、生産団体、関係機関、行政による課題や品目別の意見交換会等の開催

令和5年度 飯田市農業振興センター収支予算書 (案)

| | |
|------|--------------|
| 収入総額 | 14,794,000 円 |
| 支出総額 | 14,794,000 円 |
| 差引残額 | 0 円 |

(単位:円)

【収入の部】

| 区分 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較 | 摘要 |
|-----|------------|------------|-----------|--|
| 負担金 | 8,800,000 | 8,800,000 | 0 | 市負担金 6,200千円 JA負担金 2,500千円 團協負担金 100千円 |
| 繰越金 | 5,993,773 | 6,618,975 | △ 625,202 | 前年度繰越金 |
| 雑収入 | 227 | 25 | 202 | 預金利息等 |
| 合計 | 14,794,000 | 15,419,000 | △ 625,000 | |

(単位:円)

【支出の部】

| 区分 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較 | 摘要 |
|------------------|-------------|------------|------------|--|
| 一般事業 | 旅費 | 20,000 | 20,000 | 0 出張旅費 |
| | 消耗品費 | 150,000 | 300,000 | △ 150,000 事務用品 |
| | 燃料費 | 80,000 | 120,000 | △ 40,000 ガソリン代 |
| | 食糧費 | 10,000 | 10,000 | 0 会議等お茶代 |
| | 印刷製本費 | 30,000 | 30,000 | 0 アドバイザーネーム印刷代、振興センター封筒代 |
| | 修繕料 | 20,000 | 20,000 | 0 |
| | 通信運搬費 | 30,000 | 35,000 | △ 5,000 郵送料 |
| | 使用料及び賃借料 | 150,000 | 0 | 150,000 コピー機使用料 |
| | 手数料 | 40,000 | 40,000 | 0 振込手数料等 |
| | 備品購入費 | 30,000 | 30,000 | 0 |
| | 負担金、補助及び交付金 | 10,000 | 10,000 | 0 講習会、研修会負担金 |
| | 小計 | 570,000 | 615,000 | △ 45,000 |
| 農業の担い手確保・育成事業 | 報償費 | 240,000 | 240,000 | 0 農業アドバイザーメンテナンス |
| | 旅費 | 10,000 | 20,000 | △ 10,000 出張旅費 |
| | 消耗品費 | 20,000 | 20,000 | 0 農業講習会、お試し住宅消耗品 |
| | 食糧費 | 30,000 | 40,000 | △ 10,000 新規就農者懇談会 |
| | 使用料及び賃借料 | 0 | 0 | 0 |
| | 備品購入費 | 50,000 | 100,000 | △ 50,000 研修生住宅、お試し住宅備品 |
| | 負担金、補助及び交付金 | 1,300,000 | 400,000 | 農業者等研修活動支援補助金 600千円 JAみなみ信州1日農業ハイツ運用負担金 200千円 NPO活動支援金 500千円 |
| 農地を有効活用する事業 | 小計 | 1,650,000 | 820,000 | 830,000 |
| | 旅費 | 0 | 10,000 | △ 10,000 出張旅費 |
| | 消耗品費 | 0 | 10,000 | △ 10,000 |
| | 使用料及び賃借料 | 0 | 0 | 0 |
| | 負担金、補助及び交付金 | 2,350,000 | 2,650,000 | △ 300,000 農地再生・活用支援補助金 1,000千円 つぶほまれ種子代補助金 150千円 NPO法人みどり風モデル農業活動支援交付金 1,200千円 |
| | 基金繰出 | 2,000,000 | 0 | 2,000,000 大豆・そば栽培支援コンバイン更新基金積立 |
| 地域農業の将来の発展を目指す事業 | 小計 | 4,350,000 | 2,670,000 | 1,680,000 |
| | 報償費 | 350,000 | 300,000 | 50,000 果樹技術アドバイザーメンテナンス(300千円) NPO法人みどりの風リモコン草刈機講習会(50千円) |
| | 旅費 | 50,000 | 100,000 | △ 50,000 先進地視察等旅費 |
| | 消耗品費 | 20,000 | 30,000 | △ 10,000 プロジェクト消耗品 |
| | 印刷製本費 | 30,000 | 50,000 | △ 20,000 プロジェクト事業チラシ |
| | 委託料 | 200,000 | 0 | 200,000 未利用資源活用調査委託料 |
| | 使用料及び賃借料 | 0 | 0 | 0 |
| | 原材料費 | 1,600,000 | 4,000,000 | △ 2,400,000 果樹モデル圃場・資材800千円(2ヶ所) |
| | 工事請負費 | 600,000 | 1,500,000 | △ 900,000 果樹モデル圃場トレリス設置(1ヶ所)、防鳥ネット1ヶ所設置 |
| | 備品購入費 | 500,000 | 230,000 | 270,000 果樹モニタリングシステム機器(500千円) |
| 地区農業振興会議の活動推進事業 | 負担金、補助及び交付金 | 1,870,000 | 2,000,000 | △ 130,000 地域農業振興活動支援補助金 1,800千円 南信州地産地消推進協議会負担金 50千円 全国オーガニック給食協議会負担金20千円 |
| | 小計 | 5,220,000 | 8,210,000 | △ 2,990,000 |
| | 旅費 | 30,000 | 50,000 | △ 20,000 地区農業振興会議研修視察員旅費 |
| | 負担金、補助及び交付金 | 1,850,000 | 1,910,000 | △ 60,000 地区農業振興会議活動交付金(110千円×11地区)(30千円×3) |
| 農業情報を収集・発信する事業 | 小計 | 1,880,000 | 1,960,000 | △ 80,000 |
| | 印刷製本費 | 970,000 | 836,000 | 134,000 広報「みどりの風」721千円(全戸1回、組合11回)、特別号(5月発行)247千円 |
| | 委託料 | 50,000 | 230,000 | △ 180,000 ホームページ保守管理 |
| | 使用料及び賃借料 | 27,000 | 27,000 | 0 農業情報 |
| | 小計 | 1,047,000 | 1,093,000 | △ 46,000 |
| 予備費 | 小計 | 77,000 | 51,000 | 26,000 |
| | 合計 | 14,794,000 | 15,419,000 | △ 625,000 |

令和 5 年度 飯田市農業振興センター 基金予算書 (案)

| | |
|------|-------------|
| 収入総額 | 2,000,000 円 |
| 支出総額 | 0 円 |
| 差引残額 | 2,000,000 円 |

【収入の部】

(単位 : 円)

| 区分 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較 | 摘要 |
|--------|-----------|--------|-----------|--------|
| 当年度繰入金 | 2,000,000 | 0 | 2,000,000 | |
| 繰越金 | 0 | 0 | 0 | 前年度繰越金 |
| 雑収入 | 0 | 0 | 0 | 預金利息等 |
| 合 計 | 2,000,000 | 0 | 2,000,000 | |

基金積立計画 (案)

| | |
|-----------|---------|
| 令和 5 年度積立 | 2,000千円 |
| 令和 6 年度積立 | 1,000千円 |
| 令和 7 年度積立 | 1,000千円 |
| 令和 8 年度積立 | 1,000千円 |
| 積立合計額 | 5,000千円 |

令和 9 年度事業費 1,000千円

積立合計額 5,000千円

導入事業予定額 6,000千円

飯田市農業振興センターの事業推進体制

～多様な主体との協働による農業振興～

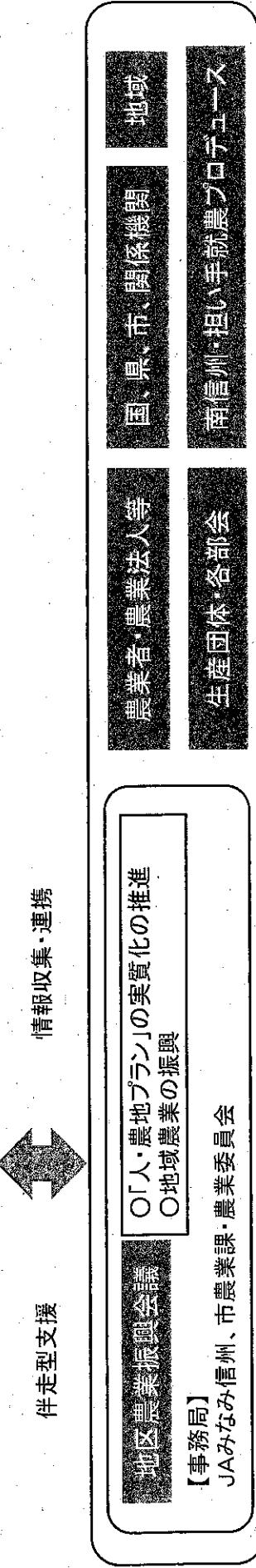
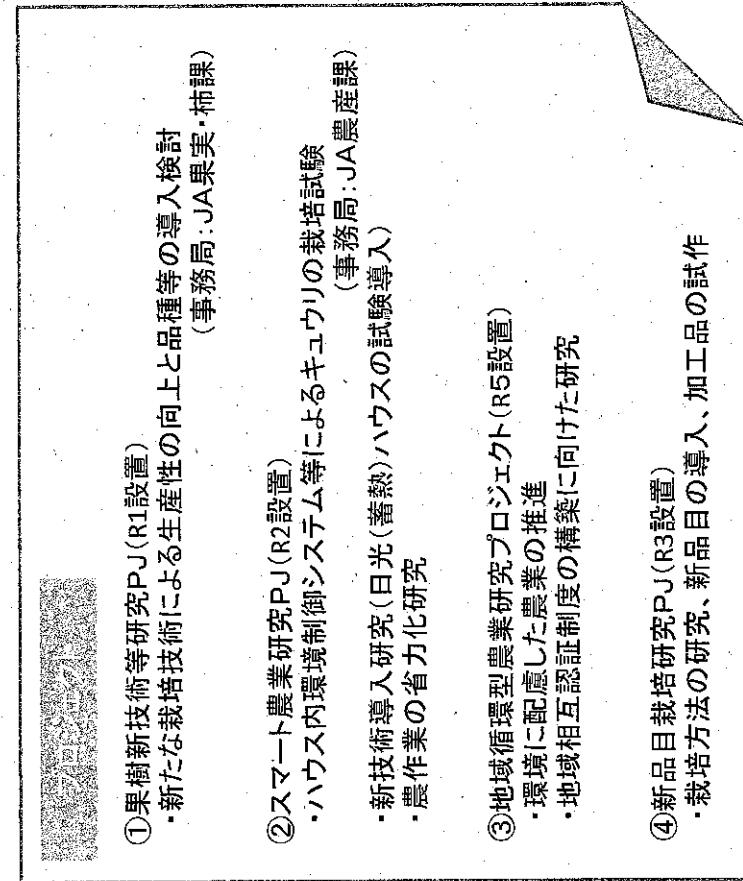
農業振興センターの役割

農業の振興を目的とする農業団体その他の機関が協働し、それぞれの役割を發揮して農業の振興を推進し、飯田市農業振興センター

に掲げる「地域経済を支える農業」と「農業を活かした地域づくり」を目指す

農業振興センターの推進体制

※飯田市農業振興センター策定とともに推進体制を見直し(H30年度)



飯田市農業振興センター規約

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、飯田市農業振興センター（以下「センター」という。）という。

(事務所)

第2条 センターは、主たる事務所を飯田市鼎東鼎281に置く。

(目的)

第3条 センターは、飯田市、飯田市の区域における農業の振興を目的とする農業団体その他の機関が協働して農業の振興を推進し特色ある地域農業の確立、耕作放棄地の再生利用等に資することを目的とする。

(事業)

第4条 センターは、前条第1項の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) いいだ未来デザイン2028戦略計画及び飯田市農業振興ビジョンに沿った施策の推進
- (2) 農家・農業に関する相談・支援
- (3) 集落・地区の農業・農村づくりへの支援
- (4) 農業団体等の活動への支援
- (5) 農業振興に係る情報の収集・共有・発信
- (6) 担い手の誘致・育成・支援
- (7) 農地有効利用、耕作放棄地再生利用、経営体育成支援、その他の目的を実現するのに必要な事業

第2章 会員等

(構成団体)

第5条 センターは、次の団体等をもって組織する。

飯田市、飯田市農業委員会、南信州農業農村支援センター、みなみ信州農業協同組合、下伊那園芸農業協同組合、南信酪農業協同組合、龍峠酪農業協同組合、小渋川土地改良区、竜西土地改良区、地区農業振興会議、特定非営利活動法人みどりの風

(届出)

第6条 会員は、その名称、所在地及び代表者の氏名に変更があったときは、遅滞なくセンターにその旨を届け出なければならない。

第3章 役員等

(役員の定数及び職務)

第7条 センターに次の役員を置く。

- (1) 会長 1名

(2) 副会長 2名

(3) 監事 2名

2 役員は次に掲げる職にある者がある。

(1) 会長 飯田市長の職にある者

(2) 副会長 みなみ信州農業協同組合代表理事組合長及び飯田市農業委員会会长の職にある者

(3) 監事 下伊那園芸農業協同組合代表理事及び飯田市農業委員会会长職務代理の職にある者

3 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき又は事故があるときは、あらかじめ定められた者がその職務を代理する。

4 監事は、次の各号に掲げる業務を行う。

(1) センターの事務執行及び会計の状況を監査すること。

(2) 前号において不正な事実を発見したときは、これを本部会議に報告すること。

(3) 前号の報告をするために必要があるときは、本部会議を招集すること。

(役員の任期)

第8条 役員の任期は、2年とする。

2 補欠又は増員による任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

(任期満了又は辞任の場合)

第9条 役員は、その任期が満了し、又は辞任により退任しても、後任の役員が就任するまでの間は、なおその職務を行うものとする。

(役員の解任)

第10条 センターは、役員が次の各号のいずれかに該当するときは、本部会議の議決を経て、その役員を解任することができる。この場合において、センターは、その本部会議の開催の日の14日前までに、その役員に対し、その旨書面をもって通知し、かつ、議決の前に弁明する機会を与えるものとする。

(1) 心身の故障のため、職務の執行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員たるにふさわしくない非行があったとき。

(役員の報酬)

第11条 役員は、無報酬とする。

2 役員には、費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、本部会議の議決を経て、会長が別に定める。

第4章 本部会議

(本部会議)

第12条 センターの意思決定機関として本部会議を置く。

2 本部会議は、次に掲げる者（以下「理事」という。）をもって構成する。

- (1) 飯田市長の職にある者
- (2) 飯田市農業委員会会长の職にある者
- (3) 南信州農業農村支援センター所長の職にある者
- (4) みなみ信州農業協同組合代表理事組合長の職にある者
- (5) 下伊那園芸農業協同組合代表理事の職にある者
- (6) 南信酪農業協同組合理事で飯田地域の代表職である者
- (7) 龍峠酪農業協同組合理事で飯田地域の代表職である者
- (8) 小渋川土地改良区の代表職である者
- (9) 竜西土地改良区の代表職である者
- (10) 地区（飯田市地域自治区の設置等に関する条例（平成18年9月21日飯田市 条例第42号）

第3条に規定する各地域自治区の区域。ただし、飯田地区は橋北地域自治区、橋南地域自治区、羽場地域自治区、丸山地域自治区及び東野地域自治区の5地域の区域。農業振興会議会長の職にある者

- (11) 特定非営利活動法人みどりの風理事長の職にある者
- 3 本部会議は通常本部会議と臨時本部会議とし、通常本部会議は毎年1回開催する。
- 4 臨時本部会議は次に掲げる場合に開催する。
- (1) 会長が必要と認めたとき。
 - (2) 会員現在数の4分の1以上から会議の目的たる事項を示した書面により請求があつたとき。
 - (3) 第7条第4項第3号の規定により監事が招集したとき。
- (本部会議の議決方法等)

第13条 本部会議は、理事の2分の1以上の出席がなければ開催することができない。

- 2 本部会議の議事は出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 3 議長は、会員として本部会議の議決に加わることができない。
- (本部会議の議決事項)

第14条 本部会議は、次の事項を議決する。

- (1) 規約の制定及び改正案に関すること。
- (2) 第7条第3項に規定する役員の選任に関すること。
- (3) 事業計画及び予算に関すること。
- (4) 事業報告及び収支決算に関すること。
- (5) 諸規定の制定及び改廃に関すること。
- (6) 会員の除名及び役員の解任に関すること。
- (7) センターの解散に関すること。
- (8) その他重要な事項に関すること。

(特別議決事項)

第15条 センターの解散は、本部会議において、理事の4分の3以上の多数による議決を必要とする。

(書面又は代理人による表決)

第16条 やむを得ない理由により本部会議に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項につき、書面又は代理人をもって議決権行使することができる。

2 前項の書面は、本部会議の開催日の前日までにセンターに到着しないときは、無効とする。

3 第1項の代理人は、代理権を証する書面をセンターに提出しなければならない。

4 第13条1項及び第2項の適用については、第1項の規定により議決権行使した者は、本部会議に出席したものとみなす。

(議事録)

第17条 本部会議の議事については、議事録を作成しなければならない。

2 議事録は、少なくとも次の各号に掲げる事項を記載する。

(1) 日時及び場所

(2) 本部会議に出席した者の数、前条第4項により当該本部会に出席したとみなされる者の数

(3) 議案

(4) 議事の経過の概要及びその結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

3 議事録は、議長及び当該本部会議に出席した理事のうちからその本部会議において選任された議事録署名人2名以上が記名押印しなければならない。

第5章 執行機関

(企画委員会)

第18条 センターに企画委員会を置く。

2 企画委員会は、次に掲げる者（以下「委員」という。）をもって構成する。

(1) 飯田市産業経済部長の職にある者

(2) みなみ信州農業協同組合営農部長の職にある者

(3) 特定非営利活動法人みどりの風理事長の職にある者

(4) 飯田市農地利用最適化推進委員長の職にある者

(5) 下伊那園芸農業協同組合部長の職にある者

(6) 南信州農業農村支援センター技術経営普及課長の職にある者

3 企画委員会は次の各号に掲げる事項を処理する。

(1) 規約及び諸規定の制定及び改廃に関すること。

(2) 事業計画案、予算案の作成に関すること。

(3) 事業の進行管理(4半期に1回)に関すること。

(4) センターを運営し、本部会議の議決した事項を執行すること。

4 企画委員会に次の各号に定める役員を置き、定数は当該各号に定めるとおりとする。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 2名

5 役員は次の各号に定める者がある。

(1) 委員長 飯田市産業経済部長の職にある者

(2) 副委員長 南信州農業協同組合営農部長及びNPO法人みどりの風理事長の職にある者

6 企画委員会は、必要に応じて委員長が招集して開催する。

7 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたとき又は事故があるときは、あらかじめ定められた者がその職務を代理する。

(共同事務局会議)

第19条 センターの運営、事業推進のため、共同事務局会議を置く。

2 共同事務局会議は、次に掲げる者を持って構成する。

(1) 飯田市農業委員会事務局長の職にある者

(2) 飯田市産業経済部農業課長の職にある者

(3) 飯田市農業振興センター副事務局長(みなみ信州農業協同組合からの派遣)の職にある者

(4) みなみ信州農業協同組合営農企画課長の職にある者

(5) 下伊那園芸農業協同組合課長の職にある者

(6) みなみ信州農業協同組合支所営農課長の代表の者(飯田市の行政区域内に設置された支所の営農課長に限る。)

(7) 南信州農業農村支援センター技術経営普及課地域第2係長の職にある者

(8) 飯田市産業経済部農業課農村振興係長の職にある者

(9) 飯田市産業経済部農業課生産振興係長の職にある者

(10) 飯田市産業経済部農業課農業振興センター係長の職にある者

(11) その他必要な機関

3 共同事務局会議は、次の各号に掲げる事項を処理する。

(1) 企画委員会の運営に関する事。

(2) 提案・要望等についての情報収集に関する事。

(3) 検討が必要な案件について、構成団体、その他の関係機関の中から検討上必要となる者の人選・招集に関する事。

(4) 事業化に向けた企画・立案に関する事。

(5) プロジェクトの立ち上げに関する事。

(6) 検討案件・プロジェクトの進行管理に関する事。

(7) 月1回程度の会議の開催に関すること。

(事務局)

第20条 本部会議、企画委員会及び共同事務局会議の運営及びセンターの事務を処理するため、事務局を設置し、次の各号に定める職を置き、定数は当該各号に掲げるとおりとする。

- (1) 事務局長 1名
- (2) 副事務局長 若干名
- (3) 事務局主任 若干名
- (4) 事務局書記 1名
- (5) 地域マネージャー 若干名

2 事務局は、飯田市産業経済部農業課及び農業委員会事務局並びにみなみ信州農業協同組合の各担当者をもって構成し、事務局長は、飯田市産業経済部農業課長があたる。

3 地区農業振興会議の事務局は、飯田市産業経済部農業課及び飯田市農業委員会事務局並びに飯田市の行政区を管轄するみなみ信州農業協同組合各支所及び事業所の各担当者をもって構成する。

(アドバイザー)

第21条 センターにアドバイザーを設置することができる。

- 2 アドバイザーは、飯田市の農業振興の推進に必要な知識及び経験を有していると認められる者の中から、会長が委嘱し、業務を行う。
- 3 アドバイザーの定数は、5人以内とする。
- 4 アドバイザーの任期は、1年とし、再任を妨げない。

(業務の執行)

第22条 センターの業務の執行の方法については、この規約で定めるもののほか、次の各号に掲げる規程による。

- (1) 事務処理規程
- (2) 会計処理規程
- (3) 文書取扱規程
- (4) 公印取扱規程
- (5) 内部監査実施規程

(書類及び帳簿)

第23条 センターは、第2条の事務所に次の各号に掲げる書類及び帳簿を備え付けておかなければならぬ。

- (1) センター規約及び前条各号に掲げる規程
- (2) 役員等の氏名及び住所を記載した書面
- (3) 収入及び支出に関する証拠書類及び帳簿
- (4) その他前条各号に掲げる規程に基づく書類及び帳簿

第6章 会計

(会計年度)

第24条 センターの会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(経費)

第25条 センターの経費は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 下伊那園芸農業協同組合、みなみ信州農業協同組合及び飯田市からの負担金
- (2) その他の収入
(経費の取り扱い)

第26条 センターの経費の取扱方法は、飯田市財務規則（昭和56年飯田市規則第7号）及び飯田市農業振興センター会計処理規程その他の規定による。

(監査等)

第27条 会長は、毎事業年度終了後、次の各号に掲げる書類を作成し、本部会議の開催前に監事に提出して、その監査を受けなければならない。

- (1) 事業報告書
 - (2) 収支計算書
- 2 監事は、前項の書類を受領したときには、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を本部会議に提出しなければならない。
- 3 会長は、第1項各号の書類及び前項の監査報告書について、本部会議の承認を得た後、これを第2条の事務所に備え付けておかねばならない。

第7章 雜則

(補則)

第28条 センターの事務の運営上必要な細則は、企画委員会の承認を得た後、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約の改正は、平成30年6月7日から施行する。
(飯田市農業振興センター運営要領の廃止)
- 2 飯田市農業振興センター運営要領は、廃止する。

附 則

この規約は、平成12年7月28日から施行する。

平成15年5月29日改正

平成17年5月10日改正
平成20年5月15日改正
平成21年5月26日改正
平成21年9月16日改正
平成22年5月25日改正
平成23年5月23日改正
平成24年5月25日改正
平成25年5月17日改正
平成27年5月26日改正
平成28年5月20日改正
平成29年5月23日改正
平成30年6月7日改正
令和2年5月12日改正
令和3年5月12日改正

令和5年度 飯田市農業振興センター組織名簿

本部会議

| 役職 | 氏名 | 所属 | 備考 |
|-----|--------|---------------------|----|
| 会長 | 佐藤 健 | 飯田市長 | |
| 副会長 | 寺沢 寿男 | みなみ信州農業協同組合代表理事組合長 | |
| 副会長 | 高田 清人 | 飯田市農業委員会会长 | |
| 監事 | 鋤柄 一敏 | 下伊那園芸農業協同組合代表理事副組合長 | |
| 監事 | 本庄 良雄 | 飯田市農業委員会会长職務代理 | |
| 理事 | 佐々木 直人 | 長野県南信州農業農村支援センター所長 | |
| 理事 | 林 力三 | 南信酪農業協同組合理事 | |
| 理事 | 西村 和正 | 龍崎酪農業協同組合理事 | |
| 理事 | 篠田 明文 | NPO法人みどりの風理事長 | |
| 理事 | 岡島 正夫 | 長野県小渋川土地改良区理事 | |
| 理事 | 萱間 成美 | 長野県竜西土地改良区理事 | |
| 理事 | 酒井 多恵子 | 飯田地区農業振興會議会長 | |
| 理事 | 櫛原 文夫 | 座光寺地区農業振興會議会長 | |
| 理事 | 宮島 千奈美 | 松尾地区農業振興會議会長 | |
| 理事 | 橋爪 智則 | 下久堅地区農業振興會議会長 | |
| 理事 | 斎藤 寛武 | 上久堅地区農業振興會議会長 | |
| 理事 | 清水 政彦 | 千代地区農業振興會議会長 | |
| 理事 | 松尾 寿 | 龍江地区農業振興會議会長 | |
| 理事 | 木下 淳 | 竜丘地区農業振興會議会長 | |
| 理事 | 関島 正憲 | 川路地区農業振興會議会長 | |
| 理事 | 坂巻 吉光 | 三穂地区農業振興會議会長 | |
| 理事 | 島岡 勝 | 山本地区農業振興會議会長 | |
| 理事 | 矢澤 邦穂 | 伊賀良地区農業振興會議会長 | |
| 理事 | 倉田 広美 | 鼎地区農業振興會議会長 | |
| 理事 | 篠田 明文 | 上郷地区農業振興會議会長 | 再掲 |
| 理事 | 前島 和英 | 上村地区農業振興會議会長 | |
| 理事 | 針間 道夫 | 南信濃地区農業振興會議会長 | |

令和5年度 飯田市農業振興センター組織名簿

企画委員会

| 役職 | 氏名 | 所属 |
|------|------|--------------------------|
| 委員長 | 清水秀敏 | 飯田市産業経済部長 |
| 副委員長 | 岡田喜昭 | みなみ信州農業協同組合営農部長 |
| 副委員長 | 篠田明文 | NPO法人みどりの風理事長 |
| 委員 | 篠田明文 | 飯田市農地利用最適化推進委員長 |
| 委員 | 原俊秀 | 下伊那園芸農業協同組合総務部長 |
| 委員 | 牧島正広 | 長野県南信州農業農村支援センター技術経営普及課長 |

共同事務局会議

| 役職 | 氏名 | 所属 |
|-------|-------|-------------------------------|
| 事務局長 | 松江良文 | 飯田市産業経済部農業課副参事 |
| 副事務局長 | 松下英喜 | 飯田市農業委員会事務局長 |
| 副事務局長 | 岡島勇治 | みなみ信州農業協同組合営農部営農企画課農業振興センター係長 |
| 副事務局長 | 櫻澤千明 | みなみ信州農業協同組合みなみちゃん営農課長 |
| | 原博文 | みなみ信州農業協同組合営農部次長兼営農企画課長 |
| | 松下英夫 | 下伊那園芸農業協同組合総務部指導課長 |
| | 清水伸也 | 長野県南信州農業農村支援センター技術経営普及課地域第2係長 |
| | 松本和博 | 飯田市産業経済部農業課課長補佐兼農村振興係長 |
| | 菅沼美津子 | 飯田市産業経済部農業課生産振興係長 |
| | 高田博夫 | 飯田市産業経済部農業課農業振興センター係長 |

農業振興センター事務局

| 役職 | 氏名 | 所属 |
|-------|-------|-------------------------------|
| 事務局長 | 松江良文 | 飯田市産業経済部農業課副参事 |
| 副事務局長 | 松下英喜 | 飯田市農業委員会事務局長 |
| 副事務局長 | 岡島勇治 | みなみ信州農業協同組合営農部営農企画課農業振興センター係長 |
| 副事務局長 | 櫻澤千明 | みなみ信州農業協同組合みなみちゃん営農課長 |
| 主任 | 松本和博 | 飯田市産業経済部農業課課長補佐兼農村振興係長 |
| 主任 | 菅沼美津子 | 飯田市産業経済部農業課生産振興係長 |
| 主任 | 伊藤昌之 | 飯田市農業委員会事務局局長補佐兼振興係長 |
| 主任 | 北原和人 | 飯田市農業委員会事務局局長補佐兼農地係長 |
| 主任 | 高田博夫 | 飯田市産業経済部農業課農業振興センター係長 |
| 主事 | 伊藤正 | 飯田市産業経済部農業課農業振興センター係長 |
| 書記 | 島知勢子 | 飯田市農業振興センター書記 |

令和5年度 地区農業振興会議担当者一覧表

| No. | 地区名 | JAみなみ信州担当 | | | 飯田市担当 | 振興センター事務局 |
|-----|-----|-----------|-------------|----------------|--------|-----------|
| | | 事務局 | 支所長 事業所長 | 當農課長 (當農担当) | | |
| 1 | 飯田 | 片桐 修 | 片桐 修 | 清水 俊行 | 菅沼 美津子 | |
| 2 | 座光寺 | 今村 省三 | 今村 省三 | 清水 俊行 | 春日 大裕 | |
| 3 | 松尾 | 櫻澤 千明 | 木下浩文 | 櫻澤 千明 | 今村 文勇 | |
| 4 | 下久堅 | 吉川 彰 | 吉川 彰 | 折山 浩 | 小島 敏夫 | |
| 5 | 上久堅 | 宮崎 俊翁 | — | 折山 浩 | 吉川 剛彦 | |
| 6 | 千代 | 宮崎 俊翁 | — | 折山 浩 | 高田 博夫 | |
| 7 | 龍江 | 伊藤 和浩 | 伊藤 和浩 | 折山 浩 | 山下 卓也 | |
| 8 | 竜丘 | 折山 浩 | 矢澤 章浩 | 折山 浩 | 井川 真輝 | |
| 9 | 川路 | 折山 浩 | — | 折山 浩 | 久保田晋伍 | |
| 10 | 三穂 | 栗澤 正和 | — | 栗澤 正和 | 小澤 亮 | |
| 11 | 山本 | 原 宏美 | 原 宏美 | 栗澤 正和 | 伊藤 正 | |
| 12 | 伊賀良 | 栗澤 正和 | 村澤 黙 | 栗澤 正和 | 岡島 勇治 | |
| 13 | 鼎 | 櫻澤 千明 | 吉川 隆 | 櫻澤 千明 | 宮崎 健一 | |
| 14 | 上郷 | 清水 俊行 | 新井 利彦 | 清水 俊行 | 伊藤 昌之 | |
| 15 | 上村 | 桑原 明良 | — | 桑原 明良 | 松本 和博 | |
| 16 | 南信濃 | 原 幸雄 | 原 幸雄 | 桑原 明良 | 松本 和博 | |

【事務局長】
松江 良文

【副事務局長】
松下 英喜
岡島 勇治
櫻澤 千明

【主任】
高田 博夫
松本 和博
菅沼 美津子
伊藤 昌之
北原 和人

【主事】
伊藤 正

【書記】
島 知勢子

